

令和6年10月15日  
国土交通省都市局  
公園緑地・景観課

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会  
明日香村小委員会報告（案）に関するパブリックコメントの募集

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会明日香村小委員会（委員長：横張誠東京大学総括プロジェクト機構特任教授）では、明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備のあり方について、これまで令和6年3月より3回にわたり検討を進めてきたところです。

この度、小委員会での審議を踏まえて、明日香村小委員会報告（案）がまとまりましたので、広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

<募 集 要 領>

1. 意見募集対象

- ・明日香村小委員会報告（案）【PDF形式】

2. 意見送付要領

（別紙）の意見提出様式に日本語にてご記入の上、次のいずれかの方法にて送付願います。

① インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用ください。

電子政府の総合窓口（e-Gov）：<https://www.e-gov.go.jp/>

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：[hgt-keikan@gxb.mlit.go.jp](mailto:hgt-keikan@gxb.mlit.go.jp)

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室 意見募集担当 あて

3. 意見募集期間

令和6年10月15日（火）～令和6年10月29日（金）

#### 4. 注意事項

- (1) 皆様から頂いたご意見につきましては、小委員会の最終的な決定における参考とさせていただきます。頂いたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
- (2) ご意見を正確に反映する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
- (3) 頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをあらかじめご了承ください。
- (4) 意見の中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断した場合は、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- (5) ご意見に附記された個人情報、厳正な管理により取り扱います。

なお、小委員会資料及び議事録は、下記国土交通省ホームページに掲載されています。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_asukamura\\_r6\\_01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_asukamura_r6_01.html)